

町長メッセージ（新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について）

4月16日(木)、政府は、新型コロナウイルス感染防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大しました。愛知県は、感染拡大防止の取組を特に重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定されました。宣言後は、法に基づく外出の自粛や施設の使用制限等の要請・指示がなされるようになります。町としましても、県の要請に合わせ、連携をしながら、町民の皆様へさまざまな要請をしていくことになります。

県内54市町村のうち35市町村で患者が発生していますが、4月16日(木)現在、幸田町では確認されていません。

引き続き町民の皆様には、手洗い、うがい、咳エチケットを徹底するとともに、「密閉・密集・密接(*1)」を避け、不要不急の外出を控えていただくなど、感染拡大防止に努めて頂きますようお願いいたします。ただし、医療機関への通院や食料などの生活必需品の買い物など、生活の維持に必要な外出を制限するものではありません。また、公共交通機関や物流も止まることはなく、これまでどおり食料品や必要品を購入することができますので、大量な買い占めなどは行わず、落ち着いて行動していただきますようお願いいたします。

人と人の接触機会を7～8割減らした場合、2週間後には感染者の増加をピークアウトさせ、減少に転じさせることができると言われています。

皆様お一人お一人がご自分を守ることが家族や大切な人を守ることにつながり、ひいては社会全体を守ることにつながります。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、町民の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

幸田町長 成瀬 敦

*1 密閉：換気の悪い密閉空間

密集：人が密集している

密接：近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われる